

企業の指導原則としての収益性

祭原光太郎

一、開 題（財貨の生産と利潤の獲得）

二、事態の分析

(一) 収益性

(二) 国民経済学における抗議（生産性と収益性）

(三) 経営経済学における抗議（経済性と収益性）

三、結 語

一、開 題（財貨の生産と利潤の獲得）

今日個々の家族は殆んど自ら生産を行わず、これをあげて企業に委ねているのである。企業はかれらにかわつて殆んどすべての生産を自らに引受けている。すなわち社会の必要とする財貨・用益を生産しこれを人々に供給してその必要を満たすこと、しかも一回限りではなくて持続的に、これ企業に課せられたる社会的なる機能であつて、企業はかかる機能を果すことによつてはじめてその存在の根拠を得るのである。かくて企業は一般に財貨・用益の生産を担当するところの機関であるといえる。このために企業は先づ、何をどれだけ生産すべきかを決定し、これに基づいて生産要素を結合し、謂ゆる「経営」（工場、農場、店舗）を創設する。企業は具体的には

この経営の活動を通じてその生産の課題を遂行するのである。

この場合企業の生産を導くものは何か？ それはいうまでもなく利益である。即ち企業はその生産の種類と数額を市場における価格に、価格差に、従って利潤に方向づける。かくて企業は市場の命ずるところに従って自らの行動を定める。換言すれば企業は収益性に従って行動する。この利潤への指向という点に重点を置き、企業は屢々「利潤の獲得を目的とするところの生産経済である」といわれる。例えば、「企業の動因は金銭の獲得にあり、その方法は購買と販売である」（ヴェブレン）、「企業とは金銭上の利益を得る目的を以って、他人のために、物資又は勤労の生産をなすものである。企業にとっては、生産は手段であり、営利が目的である」（上田貞次郎博士）など。

しかし乍ら企業にとって利益の追求が目的であって財貨の生産はその手段であるか、或は逆に財貨の生産が目的であって、利益の獲得はその手段であるかについては、そのように簡単にきめてしまふ訳にはゆかない。しかし何れにしても、企業自体について見るとき、それが社会にたいしてその必要とする財貨を生産してこれを供給すると共に、他方同時に利益の獲得を目指すものであることは疑い得ないところである。かくて企業は財貨の生産と利潤の獲得という二重の性格をもっている。「事業経営は二重の使命 (dual mission) を遂行する。一は深き社会的意義を有するものであり、他は事業をして利益あらしめることである」（バルダーストン¹⁾）。企業はいわば Goods making と maney making、労働行程と価値行程との統一の上に立つ。

しからばこの両者は如何なる関係に立つてあろうか？ 米のミッチェル教授は「財貨の生産と利潤の獲得はいずれも共に客観的な過程であって、或る点では全く離反しまたは相互に脊反しさえするが、多くの場合相並んで

進むものである」²⁾というている。それでは如何なる場合に両者は相並んで進み、如何なる場合に両者は相反するものであろうか？

二、事態の分析

現在の経済秩序の下においては企業はその課題たる生産を、価格と利益に、換言すれば収益性に方向づける。ところがこの収益性原則なるものは極めて評判が悪い。それは屢々非難と攻撃のまとなり、時としては呪咀の対象とさえなるのである。いったい収益性とは何んであるか？

(一) 収益性

収益性なる言葉が経済学においていつの頃から用いられたものであるかはよく分らない。古い経済学にはこのような言葉は見あたらない。しかし乍らその意味と内容については、勿論夙によく知られていたところである。尤もその意味するところは各自がもっぱら自己の利益を追求すること、換言すれば企業をして出来うるかぎり多くの利益をもたらすように活動せしむることと解されたものに外ならぬ。しかして当時の理論に従えば、個々の企業はかかる余剰もしくは利潤の追求を義務たらしめられさえしたのである。それは勿論このような私利利潤の追求がやがてまた全体のために最も利益になるものとして期待されたからであつた。かくて今日いうところの収益性はむしろ経済的理想とせられ、これをもってその経済政策の基調たらしめられたのである。

その後いろいろの学者によつて収益性ないし収益性原則の意義の規定が試みられているが、ラウはこれを（尤もかかる用語を用いてはいないけれども）商人が彼の營業を始めるについて従わねばならぬところの一切の規則

がそれから引き出されねばならぬところの「最高の原則」であるとなした。そうしてこの原則は買と売から最大の利益を得んとすることにありとしている。³⁾

しかるに後にいたるに従い収益性の私経済的性質が強調せられ、これを国民経済的生産性に對比することがむしろ一般となるにいたつた。

エスレンは「私経済的観点からすれば、或る生産は得られた価格が費された生産費を越ゆるときに収益的である⁴⁾」と述べている。ヘッセは「我々が費用と収益の關係を私経済的に考察するとき、費用を越ゆる余剰の存する場合に収益性というのである」また「生産の成果は私経済的に見れば利益に存する⁵⁾」と。デイルは収益性の概念を次の様に規定する、「収益性は個々の生産者が市場において、彼の生産物にたいして獲得するところの価格のうち、その財貨を生産するために彼が費せる費用を越ゆる余剰を得るときに存在する⁶⁾」と。

かくて我々は収益性概念について、国民経済学の間にはその表現こそ様々であるけれども、ひろく一致の存するのを見るのである。要するに、企業はそのとり扱う財貨の生産と提供において、それによって得る収益がそれともなう費用を越ゆるとき、収益的であるとせられるのである。

次に経営経済学においては収益性は如何なるものと解せられてゐるであろうか？ これについて先づニクリッシュの「経営経済学辞典」（旧版）における「収益性⁷⁾」の項を見るに、ここではこの概念が、普通の用語におけるそれと専門の学問用語におけるそれとに区別せられてゐる。しかして筆者フルッフによれば収益性は普通の用語においては「個々の営業活動もしくは企業全体の収利性（Eintragslichkeit）」を意味するものであるという。

これはもとより先に見たる国民経済学における収益性の概念と一致するところである。しからは専門の学問用語

としての収益性とは何か？ フルツフはいう、「専門の学問においては利益が企業の……資本と比較せられ、その結果がパーセントであらわされる」と。即ちここに新たな収益性の概念を見ることが出来る。しかし乍ら右の二つの概念は決して対立する如き性質のものではなく、いわば補足的な關係に立つものであることは明かである。即ち企業の収益が費用よりも大なるときそれは収益的なのであるが、その収益的なることの度合が問われるとき、それは投下された資本に關係づけられるのを常とする。かくて経営経済学においては収益の度合の測定が強調せられ、収益性の概念は主としてかかる測定概念として用いられる。従つてまたこれを資本に關係づける立場がとられるのも自然である。

かくてヘラワーはいう、「収益性とは企業の純収益の投下されたる資本にたいする關係を意味する」と⁸⁾。しかしてこの際なお一つの区別がなされねばならぬ。すなわち「右の關係の計算に際し、企業に運用さるる総資本が用いられるか、それとも自己資本が用いられるかによつて、総資本の収益性と自己資本の収益性とを區別せねばならぬ」。しかもヘラワーによれば、この後のものこそ、経営経済上（私経済上）ヨリ重要な、基準的なるものに外ならないのである。「けだし個々の私経済にとつては、自己資本を出来る限り収益的に構成することのみが問題なのである」と。ライトナーも「収益性とは資本と収益との關係である」といい、彼はこれを特に資本収益性と呼んでいる。そうして「企業の資本収益性は自己資本もしくは総資本に關係せしめられる」と。

要するに企業がその課題たる生産を遂行するに当り、それによつて得るところの収益がそれに要せる費用よりも大なるとき、企業は収益的なのであって、この余剰の大いさを資本に關連せしめて収益性の度合を測定することが出来る。しかして収益性原則とは企業がその生産の遂行において、かかる余剰を出来るかぎり大ならしめ

んことを目指すことである。これを資本との関連においていえば、それは自己資本の収益性を可及的に大ならしめんと意図することである。

ところが初めに述べたる如く、企業がこのような収益性原則によってその生産を営むことにたいしては、手きびしい非難と攻撃を受けている。しかもそれは単に国民経済学の側からだけではなく、また経営経済学自体の領域からも。次にこれを見よう。

（二） 国民経済学における抗議

——生産性と収益性——

従来常に、私経済的収益性追求は国民経済の目標達成、全国民の最善の欲求充足なる目標の達成と、調和するものなりやという根本問題が提起された。リーフマンらの一派の論者は別として、多くの人々はこれを疑った。その考えは色々に現わされているが、多くの場合次のように主張される、すなわち個々の企業の収益性ではなくて、国民経済的生産性が基準でなければならぬ、両者は対立するものであると。しからばそれは如何なる意味で対立するのであろうか？ この為には先づ国民経済的生産性とは何かを明かにせねばならぬ。

1 国民経済的生産性

ところで国民経済的生産性なる概念は決つて明確なる概念ではないのである。独のアルントという人は「国民経済的生産性とは何か？ 私はこの概念の明瞭な解釈を見つけようとしてずいぶん苦労した。けれども無駄であった！ この言葉は経済学における最も不明確なるものに属する」¹⁰⁾とさえいつている。

さて我々はこの問題の考察について、エリッヒ・プライザーの所説を手引にし度いと思う。けだし氏はその著

「經濟の形成と形態」¹¹⁾において、特にこの問題にたいし特別の注意を払っているからである。本来生産性なる概念は決してただ一つの意味内容を有するものではなく、それは種々なる意味に解せられる。この場合我々は、たいたい次の様な三つの概念内容を区別することが出来るのである。

(イ) 収獲性の意味における生産性

先づ最も普通の意味で生産性といえばそれは生産の収獲性を意味する。いうまでもなく生産は何等かの財貨を消費して別の新たなる財貨を作り出すことである。消費さるる財貨からとれだけの財貨が作り出されるかを問題にするとき生産性の概念が生ずる。この意味の生産性につき我々は次の二つを分ち得る。a、個々の經營の生産性とb、全体としての國民經濟の生産性。

a、經營の生産性

生産は具体的には工場、農場、店舗等で行われる。換言すれば經營において行われる。そこでこの經營において消費されたものと、獲得されたものとを対比するとき、それは經營の生産性をあらわす。この場合經營における作業が「經濟的」に行われるならば、それだけ經營の生産性は高まることとなるであろう。

b、全体としての經濟の生産性

個々の經營の生産性ではなくて、全体としての經濟、國民經濟の生産性なるものが考えられる。勿論國民經濟はそれが資本主義的に組織されている限り、全体が一個の意志によって計画的に運営されている訳ではないが、それが全体として自然に対立し、自然との斗争においてその生産の成果をあげる点に着目するとき、ここに國民經濟の生産性なる概念が生ずる。この意味の生産性は、一社会が全体として生産のために消費したるものと、そ

れによつて獲得されたものとの關係を意味する。もし社会がその生産に労働のみを投ずるとすれば、生産性にかかる労働の純生産物の大きさによつて測定される。しかしてかかる意味の生産性の度合は種々なる要因によつて左右されるが、殊に技術の水準に依存するところが大きい。

さて生産性は先づこの様な、生産の収獲性の意味に解されるのであるが、かかる意味の生産性は我々の生活に如何なる意義を有するであろうか？ 一切の經濟の固有の目的はいうまでもなく社会にたいしてその必要とする財貨及び利益を供給することである。しかるに収獲性の意味における生産性はこれについてはただ限られた意義しか持たない。この場合さしづめ所得分配の不均等、従つて社会の一部にたいしてはよく供給され、他の部分には悪く供給されるということはしばらく措くとして、ヨリ重要なることは何より先づ、生産された財貨が一般に買手を見出すかどうかということである。販売が停頓すれば財貨は売られずして残る、しかし販買無き生産は結局において可能ではないが故に、やがて生産は縮小されざるを得ない。經濟恐慌は収獲性の意味における生産性が、根本的にはただ、國民經濟的な財貨生産の一つの可能性を、潜在能力をあらわすものに過ぎないことを示している。しかし社会にたいする財貨の供給はかかる可能なる生産収獲性が現実化することにかかつて¹²⁾いる。

かくて「一国に出来るだけ多量の靴が製造されても、國民經濟的には生産的とはいへ得ない。ここには……すべて¹³⁾の生産部門が調和し正しい關係に置かれなければならぬという事實の顧慮が欠けているからである」(ピュロウ)

固より収獲性の意味における生産性は出来る限り高きことが望ましい。しかし乍らそれは經濟部門間の均り合と調和、即ち全体としての經濟の均衡を前提とせねばならぬ。

(四) 経済的均衡の意味における生産性

かくて社会にたいする財貨の供給は単に（潜在的なる）生産の収穫性にかかるのみならず、亦就中経済過程の攪乱無き進行に、個々の生産部門の均り合と照応性に、換言すれば国民経済の均衡が維持されているかどうかにかかるといふことは、このことは個別経済、個々の企業についていへば、生産ではなくて販売が決定的なものであり、経営の構成ではなくて、市場への正しき適合を任務とするところの企業指導が決定的なものであることを意味している。かくて一般的に云えば財貨の供給は、単に生産の収穫性に依存するのみならず、亦全体としての経済の構成に依存するといわねばならぬ。

この場合この様な財貨供給の度合をさして（生産の収穫性にたいし）広い意味の生産性と名づけることが出来る。それはかかるものとしては計数的に測定されない。けれどもそれは或る程度まで生産の収穫性に表現される。ただし経済過程が攪乱無しに進行するときは、生産収穫性は同時にまた社会にたいする財貨の供給の度合を示す一つの指標となり得るからである。¹⁴⁾

(V) 社会政策的理想の意味における生産性

生産性は更にこれらとはまた別の意味に用いられることがある。即ち何等かの経済事態をさして、これを論者のとる一定の基準に照し、換言すればその抱懐する理想に関連せしめて生産的であるとか生産的でないとかいふ場合である。

例えば人口の都市集中を生ぜしめる様な、子供の無いのを有利たらしめる様な、国の防衛力を低下せしめる様な、又キャバレーや酒場を繁昌させる様な、或は柔弱な文化を温存せしめる様な、そのような経済は生産的では

ないというが如き。

或は亦公正なる分配が行われていない様な経済は生産的ではないと主張される。すなわち出来得るかぎり豊かな生産が行われるだけでなく、また公正なる分配の行われることを要求する。この両方の要求をみたすところの経済にして、はじめて生産的なる経済なりと呼びうるのである。

このような価値判断は或は人々の賛同を受けるところとなるであろう。けれどもこれは明かに純粹に学問的な分析の限界を踏み越えるものであるといわねばならぬ。生産性の概念はここではもはや事実をさすのではなくて、一つの理想をあらわす。我々はその容認を論理的に強うることは出来ない。むしろ他の理想を前面において、現実をそれに従って判断することも亦各人の自由である。生産性の概念はもはや経済理論によって一般的にこれを規定することは出来ない。それはそのときどきの考察者の意志にかかるところである。それ故ここではもはや生産性について論ずるといふよりも、むしろただ単に理想と政策的要請について語るものと云うべきである。¹⁵⁾

2 生産性と収益性との関係

さてそれでは生産性と収益性とは如何なる関係に立つてあろうか？ これについては先づ生産性のいろいろな概念を同時に収益性と比較することは不可能である。それ故我々は生産性の概念につき、収獲性の意味における生産性、経済的均衡の意味における生産性及び社会政策的理想の意味における生産性の三つを区別し、これらを順次に扱われねばならぬ。

この場合我々は先づ最初に現在の経済秩序の下にあっては、所得が労働によって得られるのみならず、亦何ら

かの勢力関係によって得られるという事実を明かにしておかねばならぬ。それは何等かの経済上の優位に基くものであって、これには次の如きものを挙げることが出来る。先づ財産の所有が与えるところの優越、即ち財産を所有しているものと所有せざるものとが存する場合、財産の所有によって与えられるところの一般的な優位がこれに属する。さらに生産者の協定と結合（カルテル等）によって生ずる優位がある。これらは独占と呼ばれている。更にこの様な優位にはまた国家の干渉に基いて生ずるものがある。これには国家によって与えられるあらゆる種類の特権、例えば補助金や助成のための買上げなどがこれに属する。¹⁶⁾

(4) 収獲性の意味における生産性と収益性

謂ゆる生産性と収益性が脊反するものとして最も屢々指摘されるのはこの場合である。普通には穀物の収獲の例があげられる。すなわち不作のために穀物の価格が騰貴する。これは往々個々の生産者の収益性を高めるが、反対に生産性の低下を意味し、従って全体の利益が損われるというのである。

この場合全体としての国民経済が不作による収獲の減少によって不利を蒙ることは事実である。しかしこれは計画経済にあつてもまた避け得ざるところであらう。現在の経済秩序にあつては収獲の減少による価格の騰貴は、災害をひろく一般の上に配分すべき一つの手段たるの作用を果す。経済のこの秩序においては価格のかかる調節作用が最初から意図されているのである。ともあれこの場合における生産性の低下は不作という自然的災害によるのであつて、収益性原則そのものに基くわけではない。

前述したる如く収獲性の意味における生産性は全体としての経済過程が摩擦無しに進行するとき、それは同時に社会福祉の基準たるものである。そこでいったい如何なる場合に収益性の上昇がかかる意味の生産性の上昇

と一致するであろうか？ 本来収獲性の意味における生産性は、前に述べた様に、作業の経済性を高めることによって、即ち生産方法の合理化によって高まる。それ故収益性の上昇がこのような謂ゆる「給付の改善」に基づくものである場合は、収益性の上昇は生産性の上昇と一致する。換言すれば合理化に基づくところの収益性の上昇はすなわち生産性の上昇をあらわすものといふことが出来る。

しかるに収益性の上昇はいつも決つてそうとは限らない。前に見たような偶然的な自然的原因は別として、それは亦種々なる形の権力関係、経済的優位に基いて生じ得る。企業間の競争は給付による競争の外に権力による競争が可能である。この権力による競争は、利益がヨリ良き給付によって生ずるのではなく、あらゆる種類の社会的な優位に基いて生じうることを意味している。かくて純粋なる給付による競争のみが存する場合、換言すれば完全なる意味の自由競争が行われる場合にのみ、収益性は収獲性の意味における生産性をあらわすところの徴表となるのである。しかし現実においては権力的競争が著しい役割を演ずる。それ故ただ条件附でのみ収益性は生産性をあらわすといひ得るに過ぎない。¹⁷⁾

(四) 経済的均衡の意味における生産性と収益性

企業はその生産の範囲と方向を価格に従つて決定する。或る商品の需要が増加すれば、その価格は高まる。当該経済部門においては特に有利な利益の可能性が生じる。そこでここでは生産が拡張される。反対に或る財にたいする需要が減退すれば、その価格は低下する。企業は当該財貨の生産を縮少する。生産諸力は他の経済部門へ振向けられる。この様に企業が市場の信号に従つて行動するならば、換言するならば収益性に従つて自らを方向づけるならば、市場経済は全体として攪乱無しに進行する。かくて財貨の供給は十分の程度に行われ、高度の生

産性が実現する。

かくて収益性はこの場合、企業が正しく市場に適合していること、全体のうちに正しく織りこまれていくこと、従つてその限り国民経済的機能を果していることをあらわす。それ故ここでは収益性は生産性の徴表であるように見える。けれどもそれにも拘わらず、これも亦単に留保つきでのみそうなのである。けだし或る企業が不利な状況にある場合、何らかの人為的なる方法によつて、脅かされた収益性を維持すべき可能性が存するからである。けれどもこの様な場合それはもはや市場への正しき適合を意味するものではない。かくて収益性が人為的に維持されないときのみ、収益性は生産性の徴表となるのである。

しかし乍らこの原則にも尚一つの重要な制限が課せられる。周知の如く景気の上昇期には企業利潤は著しく高まるが、これは実は他の所得のぎせいの下に生ずるものに外ならぬ。ところでこの利益の上昇は企業家をして一般的な投資活動に誘う、このことがやがて反動を招来する。この場合企業家の行動は私経済的には正しいといえる。けだし利益の上昇は常に生産を拡張すべきことの信号だからである。けれども全体としての経済から見れば、それは誤りであることが分る。かくてここでは明かに収益性原則による操縦は用をなさない。その根拠は次の点にある。すなわちこの場合は一生産部門の価格及び利益の上昇が、他の部門におけるその低下に対応するのではなく、所得の種類(企業利潤と労働賃金)の關係が全体として推移するのである。これはすなわち或るグループの勢力的優位が強化されることを意味するものに外ならない。かくてここでは収益性は単に、国民経済的均衡の基準とならぬばかりでなく、その形成はかえつて均衡の攪乱にさえ導く。かくて均衡にたいする基準としては収益性は単に、個々の生産部門における部分的な変動が問題となる限りにおいてのみ妥当する。しかし企業の収

益が全国民経済を通じて変動するときは妥当しない。¹⁸⁾

(V) 社会政策的理想の意味における生産性と収益性

社会政策的理想の意味における生産性と収益性が如何なる関係に立つかについては、これを一般的には問題となし得ないであろう。ただし何が公正であるかを一義的に規定し得ない限り、それと収益性との関連については回答を与え得ないからである。

普通にはよく次のような非難が行われる。企業の利益の獲得は屢々社会にたいして有害であるような営業に基いて行われる。例えばキャバレーや酒場の如き。企業の収益性は社会の利益をぎせいとして生ずる。収益性と生産性との脊反はこの点において明かであると。しかしこれについては次のように云える。先づ酒精の生産やキャバレーの営業が社会を毒するものだという見解は、経済上の判断を越ゆるものである。のみならずこの抗議は他の有用なる財貨の生産における生産性と収益性との脊反如何について指摘するものではない。

謂ゆる公正なる分配と収益性との関係については次の様な考え方があつた。収益は良き給付の結果である。給付による分配は公正である。それ故収益性はまた公正なる分配をあらわすものである。しかしこの議論は二段の弱点をもつてゐる。第一に給付による分配は果して公正なりや否や問題である。けれどもとりわけ第二に、収益性は必ずしも良き給付の結果であるとは限らない。むしろ資本主義経済における分配の原理は、給付によるものであるというよりも、勢力関係によるそれであることが多い。勿論その勢力的地位が勤勉にして真面目な労苦をいとわぬ市民の、いわばよく勝ち得たる権利と見るならば、この様な分配をも亦公正なるものと云い得よう。しかし乍ら一般に勢力的地位が常にそのようにして生じたものでないことは明かである。そこで仮に給付による分

配を公正なるものとすれば、各個が給付によつてのみ所得を得、勢力的地位によつて所得を得ないという場合に、収益性と生産性とが合致すべき条件が与えられるものと云うことが出来る。¹⁹⁾

生産性と収益性との關係に関する以上の考察を總括すれば、先づこれについて一つの單一なる回答は可能でないことが明かである。けだし生産性の概念は色々な内容を有しているからである。偶然なる原因を別として、兩者の一致を攪乱する要素として勢力的地位によつて所得が得られるという事実が指摘されねばならぬ。かくて収益性は生産収獲性の意味における生産性をあらわすものでもなく、亦政策的理想の意味における生産性をあらわすものでもない。それは或る制限つきの下に、國民經濟的均衡の意味における生産性の基準と見られるに過ぎぬ。

(三) 經營經濟学における抗議

——収益性と収益性——

収益性原則はただに國民經濟学の側からだけでなく、また經營經濟学の分野においても、決して好意をもつて迎へられてはいない。周知の如くその主張はシェーア、シュマレンバツハ、ニクリツユその他に見られるところである。例えばシェーアはその「商業經營論」において次の様にいうている「商人の經濟活動は営利に方向づけられるけれどもかかる私經濟的営利指向は商業の概念の導出には副次的なものである。商業は合目的性と經濟性の原則にしたがつて組織された財貨の交換である。純粹の営利指向は商業の國民經濟的課題の下に下屬せしめられねばならぬ²⁰⁾」と。またシュマレンバツハはいう「私の屬する方向の經營經濟研究者にとつては共同經濟の一機關とし

ての経済的経営のみが問題なのである。私経済的官利施設としての経営は我々の注意を引くところでない……、かくて我々の経営経済学の目指すところは、何人かが財産もしくは所得を如何にして獲得するかを見ることではない。我々の学の意図するところは経営がその共同経済的生産性を如何にして示すかを研究することである²¹⁾。しかししてその他多くの人々がこれに追隨して謂ゆる「経済性」を最高の規範としてかかげるのである。

かくて経営経済学においては収益性ではなくて、経済性もしくは共同経済的生産性をもってその指導原理たらしめられる。しからばその謂ゆる経済性もしくは共同経済的生産性とは何んであるか？

本来経済性なる概念は古くから知られているものであり、内容的には明らかである。それは最少費用の原則もしくは経済原則（或は節約の原則）の適用を意味している。古いシュモラーの説明を引用すれば、経済性とは「最初家内経済のうちに発展し、次いですべての経済的な、さらに一般に一切の外的な人間活動の上に拡大された特性（Eigenschaft）であつて、その意味するところは、一定の目的のための手段を慎重に節約すること、諸力と消費を用心深くしまつすること、常に最少の手段をもって最大の効果を得んことを考えることである²²⁾」。

なお経済性なる言葉に関して注意すべきは、それが生産性や収益性の場合と異り、活動の結果に関連するものではなく、活動の方法に関連するものたることである。それは合目的、理性的、合理的なる方法を意味するものである。

固より経営経済学においても経済性をこのような本来の意味に解されることは極めて多い。例えばライトナーは次のように述べている。「経済性は経済活動が如何に行われねばならぬかの仕方と方法にたいする一般的な基準である……経済性は合理原則の実現である²³⁾」。シュマレンバッハはある箇所て経済性をもって良き「経済態

様」(Betriebsgebarung) (節約と慎重、勤勉と熟練)を意味するものと解している。またザイフェルトは「企業はみずからの課題の達成においてその諸力を十分に利用すればする程、それだけ経済的である」と。フンメルは次のように述べる「経済性は生産過程の作業の経過の仕方にかんする判断が形成される、利益の大きさの結果とは無関係に」。

管における諸行動の計画と実行の合目的性にかんする判断が形成される、利益の大きさの結果とは無関係に」。²⁵⁾
しかるに経営経済学は経済性なる概念を、必ずしも常にこのような意味に用いているわけではないのである。むしろそれについて述べられているところは決して明瞭ではない。ここではその主張の代表者としてシュマレンバツハ及びニクリツシュニウ教授の所説を見よう。

シュマレンバツハは損益計算をして経営もしくは企業の経済性を認識し且つこれを促進せしめる様に形成せんとする。²⁶⁾かくて彼が関心をもつのは収益性ではなくて経済性或は「共同経済的生産性」なのである。ところがこの共同経済的生産性が何かということについては彼みづからははっきりと規定していないので、我々はこれを氏の記述から読みとらねばならない。この概念はだいた次の様な二つの内容をもつものと思われる。すなわち

- 1、利益は共同経済的に見て重要な給付に照応するものたるべく、寄生的性質のものであつてはならないのである。かくて経済性の第一命令は、汝は特権を利用すべからずということである。

- 2、シュマレンバツハにとって第二の概念内容はさらに重要である。彼は次の様な考えの上に立つ、すなわち経営の固有の給付は経営の内部で行われる。かくてその主たる任務は非経済的なる作業により財貨が浪費されることのないように配慮することである。かくて経済性の第二の命令は、汝は出来得る限り最少の費用をもって財貨を生産せよということである。

これと同じような二重の概念内容はニクリツシュにおいても亦見出される。すなわち彼の著「経済的経営」のうち「経済性と利益」の条下に次の様な記述が見られる。²⁷⁾

「利益は、作業過程における経済性の度合が高まる、もしくは低下するに依じて或は多く或は少くなる」。ここでは経済性は本来の意味に、即ち経営の合理性の意味に用いられている。

次に「自分の経営が十分な儲けをあげていないと考えるものは、何より先づ、作業過程の施設や材料の価格その他のものを考える。けれどもやがて彼は給料や賃金が高いために彼の利益が少いのだと考えつく。……そこで彼は賃金や給料を切下げ、かくて収益の分配を變えることによつて経営の経済性を高めるであろう」。ここでは経済性は収益性の意味に用いられている。

ところがさらに次のように述べている。「企業家には彼の給付に値いするだけのものが帰属すべきである。若し彼がそれ以上を取得するならばそれは経済的ではない。何故かというにこの場合には、彼の協働者が賃金の一部を奪われるか、或は消費者が所得の一部を奪われるかからである。彼がより少く取得するときも亦経済的ではない」。「利潤は適正なる仕方においても或は不適正なる仕方においても生じ得るが、経済性は常に適正であり、常に人間的であり、常に良心的であり、常に精神的である」と。しかして彼によれば経済性は「経営経済的生産過程における構成と維持の原則の支配を意味する」のである。このようにして彼は経済性を利益の追求に対置し、経済における公正の理想たらしめる。

ここに見られるようにニクリツシュにあつては経済性なる言葉は先づ1経営の合理性、2収益性及び3公正の理想を意味する。このうち収益性を除外すれば（これはまさに経済性に対置せらるべきものである）、シュマール

ンパツへにおけると全く同じき二つの内容が残される。

かくて経営経済学の中心概念たる経済性ないし共同経済的生産性は、決して明瞭なる概念ではない。それは先づ本来の意味の経済性、すなわち経営の合理性の意味を含んでいる。次に適正なる寄生的でない、公正なる利益への要請、従つて社会政策的なる要請がそれに結びついているのである。

しかるに経済性ないし共同経済的生産性の概念は更に尚第三の内容をもつのである。企業が自らの組織と活動を合理化し、与えられたる目標を出来得るかぎり経済的に達成すること、財の消費を出来る限り少なからしめ、浪費の除去に努めることは、それ自体固より十分の意義をもつ。しかし乍らもともと企業は全体としての経済のうち織りこまれた分肢であり部分であり、オルガンたるものである。従つて単に経営内部の組織だけが問題なのではなく、全体としての経済そのものの組織が問題とならねばならぬ。事実財の浪費は単に経営内部の組織の欠陥に基くだけではなく、亦全体としての経済の組織の欠陥の結果として生じうる。

ここに経済性概念の第三の内容が現われる。それは全体経済における各経済部門間の均り合、需要と供給の均衡に関連する。既に我々は社会にたいする財貨の供給は単に生産の収獲性にかかるとのみならず、またとりわけ経済過程の攪乱無き進行にかかるとを見た。かくて個々の企業にたいしては全体への正しき適応、換言すれば市場への完全なる適合が問題となる。かくてシュマレンパツ²⁹⁾も亦、その原価計算論のうちで謂ゆる限界原価率 (Grenzkostenatz) による計算を要求するときこの問題に逢着する。すなわちいう、「限界原価率を適用するときのみ、国民経済並びに経営経済の経済性が与えられる」と。その内容の正否はとも角、ここでは経済性の概念が全く一変している。ここでは「経済性」は経営の合理性でもなく、また公正なる利益でもなくて、それは

全体としての経済の均衡を意味しているのである。

このように経営経済学の指導概念たる経済性もしくは共同経済的生産性なる概念は多義なる内容をもつてあるが、結局三つのもを区別することが出来る。(1)、公正の意味における経済性、(2)、経営の合理性の意味における経済性、(3)、国民経済的均衡の意味における経済性これである。

さて初めに述べたように、経営経済学は収益性ではなくて、このような経済性が基準でなければならぬという次にそれらの意義について、すなわちそれらが企業の行動の基準として如何なる意義を有するか、またそれらが収益性原則と如何なる関係に立つかを考察しよう。

(1) 公正の理想としての経済性

先づ経済性は公正の理想をあらわす。従つて個々の企業はこのような公正の理想をあらわすものとしての経済性に従つて行動せねばならぬ。利益は適正なものたるべく、寄生的なものであつてはならぬ。不当なる利益、独占的地位の濫用、暴利その他あらゆる種類の不当にたいして抗議がなされる。

さて個々の企業は如何にしてこれらの要請に応ずることが出来るか？この問題はこれを二段に分けて考察するのが有効である。

a、先づ個々の企業は法律的道徳的にみとめられた一定の限界内で行動すべきことは勿論である。ところでこの限界たるや時と所によつて推移する。実際みとめられた或は許されたものとそうでないものとの境界はきわめて流動的なものである。これはその時々々の社会的な状態に応じてきめられるものであろうが、個々の場合においてこの限界を認定することは必ずしも容易ではない。このことは例えば暴利或は不当なる利益とは何かという

問題に当面するとき我々のよく知るところである。この様な場合普通には法律がこれを定める。そしてその適用について必ずしも明瞭ではないけれども、しかしともかく一定の限界が設けられる。同様にしてその他の行為についても許さるる或は許されざる限界が時の経過に従つて作られてゆく。かくして個々の企業はこれに服さねばならぬ。

b、ここまでのところ、公正なるべき行動の責任は個々の企業に負わせらるし、又負わされねばならぬであろう。けれども更に一步を進めて、今やこの許された、限定されたる限界内において、何が公正の理想になつたものであるかという問題になると著しい困難に当面する。すなわち適正なる利益の限界はどこに存するのか？ 景等の上昇期における企業利潤の著しき増大は既に過当ではないのか？ 市場経済における有利な状態を利用することは、競争によつて強いられる必然ではないのか？ すべてこれらのことについて、その責任を個々の企業に負わすことは不可能であろう。企業は全体としての経済の単なる分枝たるにすぎず、その繁榮と衰退にあずかるのである。かくてここではむしろ「上から」の干渉によつて、正しく経済することの条件が、個々の企業がその下に活動すべき前提が、公正の理想に照応して（それがどのようなものであるにせよ）構成されねばならない。しかしそれはまさしく国家の経済政策の課題に属する。²⁹⁾

(四) 経営の合理性の意味における経済性

経済性ないし共同経済的生産性の第二の概念内容は、経営の合理的構成を要求する。これは勿論それ自体としては異議の存しないところであつて、實際界においても亦常に行わたるところである。

この意味の経済性については既に先にも述べたる如く、その結果として生産の収獲性を、即ち生産性を高める

こととなる。その限りにおいて国民経済的にも十分の意義をもつ。けれども亦その意義のまさに限られたものであることも我々の先に見たる通りである。

なお経済性と収益性との關係については既に明かである。すなわち「経済的」に運営される企業必ずしも「収益的」であるとは限らない。収益性は単に謂ゆる経営態様にかかるだけではなく、また他の種々なる要因に依存する。ヘラーは収益性が「決して常に経済性の度合によって制約されるものではない」³⁰⁾ことを述べ、「収益性は予測すべからざる、避くべからざる、経済的な或は経済的ならざる出来事（自然的災害、戦争、窃盗と略奪、発明等）に依存する。かくて最高の経済性をもって運営される企業といえども、不幸なる出来事の結果非収益となろう」というている。ライトナーも次のように述べている、「企業の収益性は組織の経済性の結果であり得るけれども収益性は無条件に経済性に基くとは限らぬ。独占的な生産を営む企業は極めて非経済的に生産をなしておつて、しかも高度の収益性を示し得る」³¹⁾と。

さて経営経済学は収益性ではなくて、このような経済性が基準でなければならぬという。これについてゾムバルトの如きも、特に「経済性」なる言葉を賛美して次のようにいうている「一つの極めて美しい原則がある、それはかの呪うべき収益性原則を解消するのに適し且つさだめられたところの原則、即ち経済性である。この原則の上に、経営は合理的に構成される」³²⁾と。しかし乍ら果してそのように経済性原則をもって収益性原則に置きかえることが出来るであろうか？

本来企業にあつて決定的なのは生産ではなくて販売である。経営の構成ではなくて、市場への正しき適合である。企業の生産に方向と目標を与えるものは収益性に外ならない。経済性は与えられたる目標を達成するのに最

少のコストをもつてすべきことを意味するにとどまる。勿論経済性は収益性にたいして基礎を供しはする。しかし乍らそれに取り代りうるものではない。

(ハ) 国民経済的均衡の意味における経済性

経済性の第三の概念内容は全体としての国民経済の均衡を要求する。これは固よりきわめて適切なる要請である。ところがこのために個々の企業は唯一の基準として収益性をもつに過ぎない。勿論確かに収益性は決して国民経済の均衡を確保することを示すところの、或は企業がその国民経済的機能を十全に果していることを示すところの絶対的な徴表ではない。何故かというに、既に我々の知る如く、収益性は偶然的なる原因は別として、企業が単に競争者もしくは労務者にたいするその勢力的地位を改善することによって高まり得るからである。それ故収益性への指向は決して総過程の攪乱無き進行を保証するものではない。また経済恐慌に際して現われる均衡の攪乱は、企業が価格や利潤の状態に示さるる市場の命令に従つて行動するに拘わらず生ずるのである。かくて収益性は決して絶対的な指標ではない。けれどもそれにも拘わらず、個々の企業の立場からすれば、収益性以外にはこれに代るべき他の指標は存しないのである。かくて結局国家のみが経済の均衡を維持するもしくは作り出すために必要な方策を遂行すべき力をもつのである。³³⁾

三、 帰 結

初めに述べたる如く、企業は社会にたいしその必要とする財貨・利益を生産しこれを提供するところの機関である。しかしして企業がその生産の規模と方向を決定するに当りその準拠するところの基準は、市場における価格

であり、価格差としての利益である。換言すれば企業はその生産を収益性に方向づける。

ところがかかる収益性原則にたいしては、従前より国民経済学の立場から手きびしい非難と攻撃を受けている。それは生産性、国民経済的生産性と一致しないというのである。ところがこの生産性という概念が明瞭でない。それは色々な意味に解し得る。即ち第一に生産収獲性の意味に、第二に経済的均衡の意味に、第三に社会政策的理想の意味に解される。そこで生産性と収益性が如何なる關係に立つかという問題にたいしては、何より先づ一つの単一なる回答は不可能であることが分る。けだし生産性なる概念はこのように種々なる内容をもっているからである。ところでこの場合先づ生産性と収益性との一致を攪乱するところの最も重要な要素として、所得が労働によらずして、何等かの経済上の優位、勢力的地位によって得られるという現在の経済秩序に顕著なる事実が明かにされねばならない。かくて結局収益性は、収獲性の意味における生産性をも、また社会政策的理想の意味における生産性をもあらわすものではない。ただ或る制限の下において、収益性は国民経済的均衡の意味における生産性の基準と見られるに過ぎぬ。

他方において収益性はまた経営経済学の立場からも拒否されている。その主張によれば収益性ではなくて経済性が基準でなければならないというのである。ところがその謂ゆる経済性もしくは共同経済的生産性なる概念がこれまた曖昧多義であつて、むしろその把握に苦しむのであるが、ここでもまたおよそ三つの異なる意味内容を含むものと見られる。即ち第一は公正なる利益への要請としての経済性、第二は経営合理化への要請としての経済性、第三は国民経済的均衡への要請としての経済性、このうち第二の経営合理化への要請としての経済性を除き、第一および第三の意味における経済性をもって、個々の企業にたいしその活動の指導原理たらしむることは

本来無理であるといわねばならぬ。しかして第二の意味の経済性の要請については勿論異議の存しないところであるけれども、しかもかかる意味の経済性については企業の指導原則としての収益性にとり代り得るものではない。けだし企業は国民経済的総過程のうちに織りこまらる一つの分枝たるに過ぎず、従って決定的なのは経営自体の構成ではなくて、市場への適合だからである。

さて我々はこれらを通じて次のことを知るのである。すなわち企業の任務は、何よりも先づ市場への正しき適合にある。しかして企業はそのために唯一つの基準として収益性をもつに過ぎない。けれども収益性は決して企業がその国民経済的機能を正しく果していることを表わすものではない。しかしそれにも拘わらず、企業にとつては収益性の外に、これに代るべき基準は存しない。かくてこの困難を救い、企業をしてその本来の機能を正しく達成せしめるためには結局国家の力に俟つ外はない。すなわち高き観点に立ちよく全体を見通し得るところの国家のみが、その政策を通じて企業を正しき方向に導き得るのである。

- 1) Balderston, *Management of an Enterprise*, 1935, S. 1.
- 2) Balderston, 前掲書, S. 2.
- 3) Paul Arndt, *Rentalität*, 1935, S. 6. 以下引用.
- 4) 5), 6) Arndt, 前掲書 S. 7. 以下引用.
- 7) Bd. IV, S. 839.
- 8) *Zeitschrift für Betriebswirtschaft*, Jahrg. 1926, S. S. 518.
- 9) Lechner, *Wirtschaftslehre der Unternehmung*, 1926, S. 151.
- 10) Paul Arndt, 前掲書 S. 102.
- 11) Erich Preiser, *Gestalt und Gestaltung der Wirtschaft*, 1934.

- 12) Preiser, S. 72.
- 13) ヲロウ「国民経済学」(邦訳本). S. 244.
- 14) Preiser, 前掲書 S. 73.
- 15) Preiser, 前掲書 S. 74.
- 16) Preiser, 前掲書 S. 82.
- 17) Preiser, 前掲書 S. 83.
- 18) Preiser, 前掲書 S. 86.
- 19) Preiser, 前掲書 S. 84.
- 20) Schär, Allgemeine Handelsbetriebslehre, S. 81.
- 21) Schnalensbach, Dynamische Bilanz, 4. Aufl, 1926. S. 94.
- 22) Arndt, 前掲書 S. 87. より引用.
- 23) Leitner, 前掲書 S. 14.
- 24) H. d. K. Bd. V. (1927). S. 1040.
- 25) O. Hummel, Das Rentabilitäts- und Wirtschaftlichkeitsproblem, 1927, S. 11.
- 26) Schnalensbach, 前掲書 S. 93.
- 27) H. Nicklisch, Wirtschaftliche Betriebslehre, 6 Aufl. S. 81.
- 28) Schnalensbach, Grundlagen der Selbstkostenrechnung und Preispolitik, 2 Aufl., S. 88.
- 29) Preiser, 前掲書 S. 80.
- 30) Zeitschrift für Betriebswirtschaft, Jahrg. 1926, S. 520.
- 31) Leitner, 前掲書 S. 151.
- 32) Arndt, 前掲書 S. 91. より引用.
- 33) Preiser, 前掲書 S. 81.